

令和元年第2回定例会

(令和元年12月2日)

上川北部消防事務組合議会会議録

令和元年第2回上川北部消防事務組合議会定例会

開会 令和元年12月2日(月曜日) 午後2時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 平成30年度上川北部
消防事務組合一般会計決算の認定
について
日程第5 議会報告第1号 例月現金出納検
査の結果報告について
日程第6 閉会中の継続審査(調査)の申し出

1. 出席議員(11名)

- | | | |
|-----|-----|--------|
| 議長 | 11番 | 東千春君 |
| 副議長 | 10番 | 岩崎泰好君 |
| 議員 | 1番 | 塩田昌彦君 |
| 議員 | 2番 | 大西功君 |
| 議員 | 3番 | 五十嵐庄作君 |
| 議員 | 4番 | 平木総司君 |
| 議員 | 5番 | 玉田健君 |
| 議員 | 6番 | 倉澤宏君 |
| 議員 | 7番 | 小池豊君 |
| 議員 | 8番 | 小西邦広君 |
| 議員 | 9番 | 近藤八郎君 |

1. 事務局職員

- | | | |
|-----|----|------|
| 事務局 | 局長 | 久保敏 |
| 書 | 記 | 加藤一幸 |
| 書 | 記 | 田嶋大助 |

1. 説明員

- | | | | | | | | | | |
|----|------------|---|-------|-------|--------|--------|-------|---|------|
| 管 | 理 | 者 | 加藤剛士君 | | | | | | |
| 副 | 管 | 理 | 者 | 山口信夫君 | | | | | |
| 副 | 管 | 理 | 者 | 谷一之君 | | | | | |
| 副 | 管 | 理 | 者 | 石垣寿聰君 | | | | | |
| 副 | 管 | 理 | 者 | 佐近勝君 | | | | | |
| 消防 | 参事(名寄市副市長) | | 橋本正道君 | | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 末吉ひとみ君 | | | | |
| 監 | 査 | 委 | 員 | | 鹿野裕二君 | | | | |
| 消 | 防 | 長 | | | 菊池剛君 | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | | 土田朗君 | | | | |
| 消 | 防 | 企 | 画 | 課 | 長 | 遠藤豊明君 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 主 | 幹 | | 土田司君 | | | |
| 名 | 寄 | 消 | 防 | 署 | 長 | 佐々木幸雄君 | | | |
| 美 | 深 | 消 | 防 | 署 | 長 | 西村直志君 | | | |
| 下 | 川 | 消 | 防 | 署 | 長 | 多田淳浩君 | | | |
| 中 | 川 | 消 | 防 | 支 | 署 | 長 | 渡邊雅弘君 | | |
| 音 | 威 | 子 | 府 | 消 | 防 | 支 | 署 | 長 | 菊池聡君 |

1. 欠席議員(0名)

◎開会の宣告

○議長（東千春議員） ただいまより、令和元年第2回上川北部消防事務組合議会定例会を開会いたします。

全員出席でございます。

（午後2時00分）

◎会議の宣告

○議長（東千春議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（東千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第87条の規定により、6番 倉澤宏議員、7番 小池豊 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（東千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期 定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、今期 定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎行政報告

○議長（東千春議員） これより行政報告を行います。

加藤 管理者

○管理者（加藤剛士君） 本日、令和元年第2

回上川北部消防事務組合議会定例会の開会にあたり、これまでの主な消防行政の概要につきまして、ご報告申し上げます。

まず、平成31年1月1日から令和元年10月末現在における当組合管内の火災、救急及び救助出動件数の概況について申し上げます。

火災件数は8件で、前年より11件減少しています。種別で見ますと、建物が6件、車両が1件、その他が1件となっております。管轄別では、名寄2件、下川1件、美深3件、音威子府2件となっております。火災による死者数は1人で、負傷者は発生していません。

救急出動件数は1,278件で、前年より39件の減少となっております。また、搬送人員は1,197人となっております。事故種別は、急病779人、転院搬送169人、一般負傷151人、交通事故52人の順となっております。

救助出動件数は43件で、前年より2件の減少、このうち、救助活動件数は16件で19人が救出されております。主な事故種別は、救急事案の支援や捜索等その他事故が20件、交通事故が19件となっております。

次に、火災予防行政について申し上げます。

住宅防火対策では、住宅火災から死者を発生させないための有効な対策として、住宅用火災警報器の設置が義務化され、6月1日時点で、管内では76パーセントの設置率となっております。平成30年に策定した「住宅用火災警報器設置・維持管理対策実施計画」に基づき、住宅用火災警報器の設置推進のほか、点検・交換などの維持管理の重要性について普及啓発活動を行い防災品・住宅用消火器の設置などを含め、一体的な住宅防火対策の普及促進に取り組みました。

事業所における防火安全対策は、消火器や自

動火災報知設備など、消防用設備等の設置が義務付けられている対象物が、管内には 1,635 施設あり、「査察計画」に基づき 465 施設に対して戦略的な立入検査を実施し違反是正指導を実施しました。

また、4月から「違反対象物の公表制度」がはじまり、消防用設備等の設置義務があるにもかかわらず未設置である対象物に対して、当組合のホームページに法令違反の内容等を公表しました。

次に、救急行政について申し上げます。

管内では、現在、救急救命士 44 人を各署・支署に配置し、高度な救命処置を取り入れた救急活動を行なえる体制としております。

教育・研修関係では、救命士の就業前病院実習に 1 人、救命士再教育に 33 人、気管挿管などの病院実習に 3 人、特別教育に 5 人、また各種研修会・研究会に参加させ、技能の向上に努めました。

一般住民に対する応急手当の普及では、救急現場に居合わせた者による応急手当が実施されることで大きな救命効果が期待されることから、一般住民に対する応急手当の普及促進が重要です。

本年 10 月末までの各種救命講習の状況は、普通救命講習に 509 人、救命入門コースに 168 人、応急手当普及員再講習やその他の講習に 339 人が受講しています。

また、近年の訪日外国人の増加に伴い、実際の救急現場で、外国人に対する円滑なコミュニケーションが求められていることから、多言語音声翻訳アプリの導入や救急車利用ガイドの多言語化について周知を図りました。

次に、広域消防応援と緊急消防援助隊について

て申し上げます。

市町村は、消防の相互応援に関して、広域消防相互応援協定を締結し、また大規模災害が発生した場合には、消防庁長官の求めや指示により、全国の災害に対応するために、被災地へ集中的に出動し、人命救助等の消防活動を実施する緊急消防援助隊が創設されています。

当組合では、消火小隊 3 隊、救助小隊 1 隊、救急小隊 1 隊、後方支援小隊 1 隊を登録し、南海トラフ地震や首都直下地震など大規模災害に備え、迅速な部隊投入が図られるよう体制整備を行っています。

このうち、北海道広域消防相互応援協定に基づき 9 月 5 日から 2 日間、枝幸町におきまして、道北地区 11 消防本部が集結し、広域応援訓練研修会が開催されました。当組合からも、消防隊 1 隊、支援隊 1 隊、計 6 人の隊員が参加し、参集要領、手順、部隊連携について、各訓練を通じて確認を行いました。

次に、消防職員の教育・訓練について申し上げます。

北海道消防学校における教育につきまして、新規採用者を対象とした初任教育前期教育に 3 人を派遣し、現在、後期教育に 1 人が入校しています。

また、専科教育として、救急科に 1 人、救助科に 1 人、警防科に 1 人、火災調査科に 2 人を派遣し、幹部教育幹部科に 1 人、特別教育として大規模災害広域応援指揮課程に 1 人を派遣しました。

10 月 29 日には弁護士法人道北法律事務所の笠原裕治 弁護士を招き、個人情報保護・情報公開請求をテーマに特別教養を開催し、職員 40 人が現代における情報管理の重要性と注意事項について理解を深めました。

次に、消防団活動について申し上げます。

北海道消防協会上川地方支部名寄分会の事業であります名寄分会消防総合訓練大会は、6月30日、名寄市スポーツセンター駐車場において開催され、小隊訓練及び消防ポンプ自動車実戦訓練に管内6消防団から225人が参加し、小隊行動の規律及び基本操法に基づく実践訓練を実施しました。

また、7月19日には、下川消防団が北海道消防操法訓練大会の小型ポンプ操法の部に北海道消防協会上川地方支部の代表として出場しました。さらに、11月5日から、北海道消防協会消防団員指導員研修に1人を派遣しました。

消防団は、それぞれの地域における消防防災のリーダーとして地域と密着し、災害発生時には即時に対応ができる特性を活かして活躍し、特に近年では、各地で多発する台風災害や局地的豪雨による土砂災害、地震や火山の噴火など様々な自然災害に対し、被害の拡大防止や地域住民の安心・安全を守るという重要な役割を担っています。

一方、社会経済情勢などの変化により、消防団員数は年々減少傾向にあることから、消防団員確保に向けた様々な取組や、消防団員の処遇改善、装備の充実強化が、地域において喫緊の課題となっています。

また、地域防災力の充実強化を図るためには、消防団における活動をはじめ、行政や地域の自主防災組織等の活動を活性化させることが重要な課題となっています。

当組合においても、令和元年10月末現在の消防団員数は387人で、充足率は86.6パーセントとなっており、昨年同期と比較して団員数は14人の減、充足率は3.1ポイント減少しており、引き続き消防団員の確保に向け、事業所への協力

要請と消防団協力事業所表示制度の活用や女性消防団員の採用など、積極的に取り組んでいます。

次に、消防施設等の主な整備状況について申し上げます。

名寄消防署では、消防団に配備している小型動力ポンプ付き積載車の更新を進め、下川消防署では、救命用ボートの整備を行っています。美深消防署では、経年劣化したモーターサイレンや消火栓の更新・新設を進めています。

以上、10月末までの行政報告の概要を申し上げましたが、今後の消防行政執行にあたり、一層気を引き締めて、住民の安心・安全の確保に努めてまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第1号

○議長（東千春議員） 日程第4 議案第1号 平成30年度上川北部消防事務組合一般会計決算の認定を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤 管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 平成30年度上川北部消防事務組合一般会計決算の認定について、提案の理由を申し上げます。

平成30年度一般会計につきましては、5月31日をもって出納閉鎖し、決算を行いましたので、その概要についてご説明申し上げます。

決算状況につきましては、歳入総額13億3千770万8千12円に対しまして、歳出総額13億1千548万6千100円で、歳入歳出差引2千222

万1千912円の歳計剰余金が生じております。
これは全額 翌年度に繰り越すものであります。

予算に対する執行率は、歳入で100.3パーセント、歳出で98.6パーセントとなっております。
以下、科目別に決算状況を申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金で、構成市町村それぞれの消防費に係る経費と本部の分担金として12億8千849万8千円、手数料条例に基づく手数料49万3千370円、国庫支出金で1千191万3千円、財産収入では325万745円、前年度繰越金2千166万262円、北海道防災航空室派遣職員の助成金、給与補助金等を主なものとして諸収入で1千189万2千635円であります。

次に、歳出につきましては、議会費で64万344円の支出で、予算に対して82.1パーセントの執行率でございます。総務費は、1億2千789万4千987円の支出で執行率99.5パーセント。消防費は、11億8千695万769円の支出で執行率98.6パーセント。

歳出費用を性質別に見ますと、人件費は、9億1千705万6千467円の支出で、構成比率は69.7パーセント。物件費は、1億8千201万7千393円の支出で、構成比率は、13.8パーセント。維持補修費は、904万9千273円の支出で、構成比率は、0.7パーセント。補助費等は、3千737万3千697円の支出で、構成比率は、2.9パーセント。普通建設事業費は、1億6千998万9千270円の支出で、構成比率は、12.9パーセント。公債費の支出はありません。

次に、主要事業について申し上げます。
名寄消防費では、高機能消防指令センター設備、消防指令車の更新を行いました。
下川消防費では、消防団車両の更新と防火水槽

1基の新設を行いました。

美深消防費では、消火栓4基の補修、更新、新設を行い、中川消防費では、消防指揮広報車の更新を行いました。

音威子府消防費では、水槽付ポンプ自動車Ⅱ型の導入を行いました。

以上、平成30年度の決算状況につきまして、その概要を申し上げますが、細部につきましては消防長より説明させますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本決算につきましては、監査委員の決算審査意見書を添えて提出いたしておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） 追加説明を菊池消防長

○消防長（菊池剛君） それでは、平成30年度一般会計決算につきまして、補足説明させていただきます。

はじめに、歳入から説明いたします。決算書の7頁をお開きください。

1款 分担金及び負担金ですが、消防本部に要する経費として分担率により構成市町村に負担いただくものと、本部が一括して支払う経費及び各消防費で支払う経費について、それぞれ負担いただくものの合算となっております。

分担金の内訳につきましては説明欄のとおりですが、詳細及び前年との比較は32頁 市町村別分担金総括表に記載しておりますので、後ほどご確認ください。

次に、8頁をご覧ください。

2款 使用料及び手数料につきましては、手数料条例に基づく、危険物施設にかかわる申請手数料と罹災証明などの証明手数料となっております。

次に、9頁をお開きください。

3款 国庫支出金ですが、音威子府支署に配備しました水槽付き消防ポンプ自動車に対する緊急消防援助隊 設備整備費 補助金となっています。

4款 財産収入につきましては、職員への待機宿舍貸付収入及び名寄署においては、消防ポンプ自動車と消防指令車を、中川支署においては、救助艇及びトレーラーと消防指令車の不用品売却収入となっています。

5款 繰越金のそれぞれの内訳につきましては、説明欄のとおりとなっています。

次に、10頁をご覧ください。

6款 諸収入、説明欄の雑入内訳につきましては、建物・自動車共済金は、下川署におきまして、消防車 始業点検時の事故により消防庁舎及び車両に修繕を要したことによる共済金となっております。消防業務賠償責任保険金については、下川町において開催された消防総合訓練大会に伴う会場準備中、強風によりテントほか会場に設営されていた照明塔などの折損事故の賠償による保険金となっています。

また、名寄署においては、契約発注していた指揮車が、期限までに納車されなかったことによる遅延金が契約金額 928 万 8 千円×千分の一×15 日分となっております。本部においては、北海道防災航空隊に隊員を派遣している本部の、消防業務が円滑に遂行できるよう財政支援を行うことを目的とした「防災航空室 隊員派遣助成金」が、それぞれ計上されています。

続きまして 11 頁、歳出について説明いたします。

1款 議会費につきましては、構成市町村の

組合議員数で按分した分担金が財源となっております。平成 30 年度は、定例会を 2 回、臨時会 1 回を開催しており、主な議事項目につきましては説明欄のとおりです。

次に、12 頁 2 款 総務費ですが、1 項 1 目 一般管理費、次の頁 2 項 1 目 監査委員費につきましては、構成市町村の分担率に基づく分担金が財源となっております。

1 項 1 目 一般管理費は消防本部の管理運営に要した経費で、本部職員の人件費及び物件費が主なものとなっています。この中で、8 節 報償費につきましては、職・団員の管理者定例表彰として職員 8 名、団員 39 名の表彰を行っております。18 節 備品購入費のカードプリンターは、救命講習修了証や職・団員の身分証明書などの作成用として購入しています。

13 頁 2 項 1 目 監査委員費は、当組合の例月現金出納検査、決算審査などに要した経費で、活動状況については説明欄のとおりです。

3 項 1 目 諸費ですが、この経費は、構成市町村の分担率に基づく分担金を財源とするものではなく、各署が単独で加入できない組織、団体などへの掛金、負担金などを消防本部が一括して支出するもので、内訳につきましては説明欄に記載のとおりですが、無線局再免許手数料につきましては、消防庁舎に設置している基地局及び消防車両などに積載している移動無線局で、5 年毎の更新となっています。

続きまして、3 款 消防費について説明いたします。ページでは 15 頁から 24 頁となります。

この経費は各署に要する経費で、1 項 名寄消防費から 5 項 音威子府消防費となっていますが、職団員の人件費が主なもので、この人件費が性質別歳出の 71.6 パーセントを占めています。

す。

それぞれの詳細な説明は省かせていただきますが、総括的な消防活動状況について説明いたしますので、定例会説明資料の資料2 決算補足説明資料と合わせてご覧下さい。

各消防費の1目 常備消防費につきましては、それぞれの説明欄に各消防署・支署の年度内における各種出動状況 及び救急業務活動状況について、また職員教育であります北海道消防学校などへの派遣状況を記載しています。

まず、組合全体の各出動状況について説明いたしますので、決算補足説明資料の1頁をご覧ください。ここに記載している数値は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの会計年度に合わせた数値となっておりますので、既に公表しています暦年での統計資料・消防年報などの数値と異なっておりますことをご了承願います。

火災出動件数は、前年比15件増の22件となっております。警戒出動件数は、8件減の53件。救助出動件数は、12件増の55件。その他出動の件数は、6件減の69件となっており、合計では13件増の199件となっております。

次に、救急出動件数ですが、署別では、名寄消防署は前年と同数、下川、美深署は減、中川、音威子府支署は増となっており、全体では前年度に比べ3件増の1,590件となっております。事故種別ごとの出動状況につきましては2頁のとおりです。

次に、2目 非常備消防費につきましては、決算書の説明欄に平成31年3月31日現在の各消防団階級別団員数と出動状況について記載しておりますが、ここでは、消防団全体の数値を説明いたします。決算補足説明資料の3頁をご覧ください。

組合管内6消防団の条例定数447人に対しまして、実員数は398人で、充足率は89.0パーセントとなっております。

次に4頁をご覧ください。出動状況についてですが、災害出動は14回で、延べ出動人員は280人。警戒出動は1回で、出動人員は14人。訓練出動201回、延べ出動人員4,784人。その他出動344回、延べ出動人員2,880人。合計で560回、7,958人となっており、前年度と比べ、出動回数で13回の増、延べ出動人員は534人の増となっております。

出動費用弁償総額につきましては、前年度比202万2,650円増の2,648万1,850円となっております。

決算書にもどりまして、3目 消防施設費につきましては、施設整備事業のほか、施設整備計画に基づく装備備品、庁用備品の購入に支出したもので、詳細につきましては各消防署・支署の消防施設費 説明欄及び決算書33頁の主要事業に記載のとおりとなっております。

決算書15頁にお戻りください。

3款 消防費におきまして、不要額1,700万4,231円が出ておりますが、この不用額は主に各消防署・支署におきまして、年度末の補正予算確定後の災害出動に備えた出動手当などの残額と、物件費などの経費節減によるものです。

次に、決算書の25頁をお開きください。

5款 予備費につきましては、支出はありませんでした。

以上、簡単ではございますが、平成30年度決算の補足説明とさせていただきます。

なお、決算書には、26頁以降に実質収支に関する調書、財産に関する調書などの関係資料を添付しております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

岩崎泰好議員

○10番（岩崎泰好議員） 2点あります。

ひとつめは定例会説明資料の2頁にあります立入検査状況について。令和元年が10月末までの数字だとは思いますが、一般家庭への検査数が平成30年と比べますと、2,105世帯と数字が非常に少なくなっています。現在管内で76パーセントの設置率でしたが、取り組みの中身についてお聞きしたい。

もう1点は、消防団についてですが、消防団員の定数が447人のところ、充足率が86.6パーセントという現状であり、昨年より充足率が更に減っております。監査の意見書の中でも消防団員数の維持及び確保に努める必要があると指摘がありますので、維持確保に向けた取り組みについて詳しくお聞きしたい。

○議長（東千春議員） 遠藤消防企画課長

○消防企画課長（遠藤豊明君） 住警器の取り組みについて効果と現況、そして一般家庭査察の件数が減っているのではとご質問がありました。

まず、住警器の取り組みについてですが、管内の設置率が76パーセントとなっており、道内の82パーセントからすると少し低くなっております。ただ、こちらの数字は全戸での設置率ではなく、抽出をした中で住警器の調査を行うことになっております。名寄以外の地域に関しては戸数の関係で全戸数を報告いただいておりますが、名寄については全戸数を一度に報告ができないため、約6年ないし7年で全戸の設置率を調査するようになっておりますので、年度によって設置率の増減がございますのでご理解

願います。そして、一般家庭の検査数についても1月から10月までの数字となっております。今後11月、12月にもございますので、全体の数値は年明けにお知らせしたいと思っておりますのでご理解願います。

○議長（東千春議員） 菊池消防長

○消防長（菊池剛君） 消防団員数の減少、そして今後の取り組みについてご質問いただきました。団員の確保については、以前にもご質問を受けておりますが、厳しい現状にあります。ある団では、町のイベントの時に、会場にブースを設け、消防団のPRや勧誘を行っておりますし、事業所への協力要請。町の広報誌やチラシを配布して入団者を募るなど、取り組んでおりますが、結果が数字に表れていないのが現状です。

ですが、平成29年度末の402名から、平成30年末の398名の4名減につきましては、6名が定年による退職。21名は自己都合により辞めておりますが、新たに23名の入団がありました。入れ替わりがあつての4名の減でありまして、各団とも人口減少や高齢化の進展で団員のなり手が不足している中、依然として厳しい現状にあります。団員の確保には力を入れていることをご理解願います。

○議長（東千春議員） ほかに質疑は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第1号は、委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第1号は原案

のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

◎議会報告第1号

○議長(東千春議員) 日程第5 議会報告第1号 例月現金出納検査の結果報告について、を議題といたします。
本件につきましては、お手元に報告書が配付されておりますので、それをもってご了承をお願いいたします。

◎閉会中の継続審査(調査)の申し出

○議長(東千春議員) 日程第6 閉会中の継続審査(調査)の申し出について、を議題とします。

お諮りいたします。お手元に配布いたしました、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり決定いたしました。

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長

署名議員

◎閉会の宣言

○議長(東千春議員) 以上で、今期 定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和元年第2回上川北部消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

署名議員

(午後2時35分)